

## 平成 21 年 6 定 防災警察常任委員会

### 益田委員

私は、高齢者運転免許自主返納に対する支援について質問をしたいと思います。

この問題は、実は我が党の藤井団長が2月の定例会で高齢者の交通事故防止対策ということで代表質問をしました。自主返納という問題は、これはかなり重要な問題だなというふうに思っているわけで、皆さん方もそういうふうに思っていたら、それで、実はこれをちゃんと県警も積極的に取り組んでみてはいかがかという提案をしましたら、早速、本年5月15日に神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会というのを発足させていただきまして、6月1日から運転免許を返納してくれる人に対する優遇制度を開始したと、こういうことでございます。これはなかなか難しい問題が潜んでおりまして、私のところにもよく家族から運転が危ないと、だから早くできたらやめてもらいたいのでもう取り上げてくれませんか、なんていうそんなことがあったりするわけですが、高齢者の交通事故防止というのは二つ視点がありまして、一つは事故に遭わないための対策というのと、事故を起こさないというこの二つをやらなければいけない。

今、私が聞こうとしているのはこの後者の方でございまして、新聞記事に興味があったのでいろいろ調べてみたら、20以上の都道府県で自主返納に対する優遇制度をつくっているということでした。これは全国的にそういうことは重要だということやっていらっしゃると思うんですが、この自主返納に対する支援というものについて聞いていきたいと思えます。

高齢者が自主返納すると、このいわゆる優遇制度が適用されるわけですが、この高齢者というものの定義、それから優遇制度の具体的な内容、これについてちょっと先にお答えいただけますか。

### 交通総務課長

高齢者の定義につきましては、警察においては全国的に65歳以上の方を高齢者としてとらえております。

次に、優遇制度の内容でありますけれども、運転免許を返納した証となる運転経歴証明書を、高齢者の交通安全に深い御理解をいただいております神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会加盟企業等に提示することにより、購入商品の割引や自宅までの無料配送、宿泊料金等の施設利用料金の割引などの特典を受けることができることとなっております。

### 益田委員

私も高齢者の定義にはまっているわけですが、今、いろいろな優遇制度があるようでございます。これはちょっと話が変わりますが、高齢者以外の方で、いわゆる身体的な、目が悪くなったとか身体的な障害が生じたとかということで免許証を返納した場合、これは優遇制度というのはどういう扱いになるのでしょうか。

### 交通総務課長

この制度は、運転免許を自主的に返納した証となる運転経歴証明書の発行を受けた高齢者を対象としておりますけれども、委員の御質問のような理由で免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方についても、年齢を問わず、29加盟企業と558店舗のうち19加盟企業と548店舗で特典を受けることができることとなっております。

益田委員

流れからいって聞かせてほしいんですが、優遇制度を受けるための手続、これについてちょっと流れを教えてくださいませんか。

交通総務課長

この優遇制度を受けるためには、運転免許証の有効期限内に自動車運転免許試験場、もしくは住所を管轄する警察署の窓口において直接本人が返納手続を行い、運転経歴証明書の発行を受ける必要があります。運転経歴証明書を受けた本人等はサポート協議会加盟企業等に運転経歴証明書を提示することにより、商品などの割引の優遇制度を受けることができることとなっております。

益田委員

先ほどもちょっとお話した、いわゆる自主返納サポート協議会、これについてお伺いしたいんですが、これはどんな団体で、県警との関係というのはどういう関係となっておりますか。

交通総務課長

この団体は、加齢に伴う認知機能や身体機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者に運転免許の自主返納を促し、高齢運転者による交通事故防止を支援することを目的とした民間企業団体の独自の任意団体ということになります。県警察は協議会の活動を支援するため、各加盟企業等の連絡調整の実行を行っているところでございます。

益田委員

ということは、これも新聞を見て思ったんですが、問い合わせがあったら県の交通総務課にしなさいよと出ているんですが、そんな外の団体のことを総務課でやるのかと思って見たんだけど、それはそういう連携をとるという立ち上がりの段階だからやっている、こういう解釈でよろしいですか。

交通総務課長

立ち上がり段階ということで、まだ発足したばかりでございますので、委員御指摘のとおりそのようなことになろうかと思えますけれども、この団体の加盟企業等がいろいろ多くなってきた場合、今度はそちらの方に任せて、ただ、うちの方は全然何もタッチしないというのじゃなくていろいろ助言等をしまして、加盟する企業等があったら署でも働き掛けるし、うちの方からも働き掛けるということにとらえているところでございます。

益田委員

なるべく離れた方がいいですよ、それでなくても忙しい、忙しいと言っているんだから。これはこれで大事なことなんでしょうけれども、最初の入り口だから仕方がないけれども、行政の独特のやりようで、そういうところが、最初とはいえ、行き過ぎじゃないかと思ったのでちょっと聞いてみました。

それで、これは優遇制度というものがスタートしたのは5月ですよ。朝刊を見ても5月16日かな、朝刊か何かに出ているわけでございますけれども、警視庁なんかの場合はこれは立ち上がりがあったのかもしれないけれども、1,583店舗が提携していると。伊勢丹だとか高島屋とか三越とか、そういうところと提携していると、こういうことが出ているんですけれども、神奈川県状況を教えてもらえますか。

#### 交通総務課長

神奈川県内におきましては、本年6月1日現在、22企業2団体5文化施設、店舗数にしまして558店舗と提携をしているところでございます。

#### 益田委員

いずれにしても、スタートして非常に短いのであまりにも少ないという気がいたしますが、やっぱり優遇制度というのを充実していくことが免許証返納につながるという、こういう前提になると、やっぱり今後とも提携先を拡大していかなければならないと思いたしますが、どんなアイデアをもっていらっしゃるのでしょうか。

#### 交通総務課長

提携先の拡大について、県警察といたしましてはサポート協議会の活動を積極的に支援するとともに、県をはじめ市区町村、関係機関団体にその必要性を呼び掛け、提携先の拡大に努めていくこととしております。

#### 益田委員

その提携先といっても、どこでも、何でもかんでもとなると住民が分からないですから、ロゴマークか何かを店頭に表示するということが新聞で報道されておりましたけれども、こんなものかなと思いつながらですが、こういうロゴマークというのは共通しているのかしら。また、どういうことでこのロゴマークをつくられたのか、説明してくれますか。

#### 交通総務課長

まず、ロゴマークでございますけれども、実物大は10センチ掛ける10センチで直径6センチのこのマークになります。拡大するとこのようになりますけれども、このマークを各店舗の入り口あるいはレジがあるところと同じように張るということでございます。

それで現在、首都圏の東京、埼玉では既に同一ロゴマークを使用して優遇制度が開始されております。また、県内の方も東京あるいは埼玉において優遇制度を受けることができますので、利用者の利便性を考慮して同一のロゴマークを採用しているところでございます。

#### 益田委員

大変有意義なものだと、私も今見て思いましたけれども、対象となる高齢者がこのことを知らなければ実効性というのは図れないわけです。そういったことで、いつも我々が聞くところの広報、周知の仕方、この辺について話をさせていただきますか。

#### 交通総務課長

県警察といたしましては、関係機関あるいは団体と連携し、広く県民の方々にこの制度の趣旨を理解していただくために、新聞、テレビをはじめ、県警ホームページへの掲載、あるいは全署での県内一斉キャンペーンの実施、高齢者の交通安全教室、あるいは免許更新や各種講習等においてチラシの配布やポスターの掲示をするなど、広報啓発活動に努めてきたところでございます。今後も各方面の意見を伺う中、返納制度及び優遇制度の周知を図る活動を引き続き強化してまいりたいと考えているところでございます。

#### 益田委員

今、様々な手は打っているよということでございますが、実態は分かっている聞くのは大変申し訳ないけれども、では自主返納の件数について、ここ5年ぐらいはどうなってい

ますか。

免許課長

高齢者の運転免許の自主返納については、平成10年4月の道路交通法の改正によりまして制度化されたものでございます。過去5年間の推移につきましては概ね900件から1,300件台で推移しているところでございます。

益田委員

件数から見ると、自主返納は先ほどの広報啓発からいって極めてお粗末な自主返納の件数だというふうに私は思っているんですが、皆さん方はどう思っているのでしょうか。

免許課長

自主返納につきましては、高齢者の免許人口に占める割合が全国平均で0.238%のところ、神奈川県では0.172%と全国平均より若干少ない状況でございました。委員の言われるとおりあまり進んでいないものと見ておりますが、県警察といたしましては、高齢者が第一当事者となるような、悲惨な交通事故を1件でも少なくするために、今後も高齢者に対して免許の自主返納を積極的に広報し、推進してまいりたいと考えているところでございます。

益田委員

返さない理由というのはいろいろあるんでしょうが、要するに、本人が一番返したくないというふうに思っているのではないのですか。だからこそ、いろいろな優遇制度だとか様々な、言葉は悪いけれども仕掛けをかけて、うまく協力してもらいたいということだというふうに思うんですよ。例えば、身分証明書の代わりにこの運転免許証を持っているんですよと、こういう人もいるというようなことを一方で私は聞いているんですが、県警ではこういう話をどういう方法で把握しているのか、説明してくれますか。

免許課長

高齢者を対象とした県警察独自の調査は実施しておりませんが、相談窓口やいろいろなところで承った話によりますと、委員の言われるとおり身分証明書代わりに保有している人も多いと承知しております。

なお、平成17年に警察庁が行ったアンケートや、昨年9月に警察庁の依頼により県警察で実施したアンケートによりますと、返納しない理由は、まだまだ運転できるとか、代わりの交通機関がない、または不便である、あるいは運転能力の低下を感じているが免許を返納するほどではない等が挙げられております。

益田委員

窓口等の相談といたって、受けた相談だけで把握しただけじゃ駄目じゃないの。相談するということはかなり意識があるわけで、意識がない人が事故を起こすという問題があるわけですから、それはちょっとアプローチの角度を間違えていると思いますよ。

もう一つ。平成17年の警察庁のアンケートを見ましたところ、その中の第3番目に身分証明書の代わりに使っているんですよというのがありました。県警でもアンケートとか何かそんなようなことを調べたというようなことをちょっと言ったような気がするんですが、要するに、運転する高齢者本人の家族、結構家族が心配しているわけですよ。そういう意見など十分把握する必要があるんだというふうに思うんですけれども、今のやり方じ

やちょっとおぼつかないと思います。

そこで、県警としては、もっとしっかりとしたアンケートをとって、そしてこの問題に対する実効性のあるアプローチの仕方を考えた方がいいと思いますが、この辺のアンケートを含めて答えてもらえますか。

免許課長

県警察では今までに独自のアンケート調査など、正式な聞き取り調査を実施したことはございません。高齢者の事故防止を図る上で、高齢者の考えや家族の意見などの実態把握は欠かせないものと考えております。実態把握につきましては、これまでも高齢者による交通事故の取扱いをはじめ、交通安全教育や交通の指導、取締り等を通じて行っていました。アンケートにつきましても高齢者の実態を把握し、事故防止対策を推進する上で効果的な施策であると考えますので、課題の一つとして研究してまいりたいと考えております。

益田委員

課題の一つと言うんだけど、やるべきですよ。当たり前じゃないですか、実態調査がなくて戦略だとか戦術だとか、みんなに今後周知する方法なんてあり得ませんよ。勘でやっていたのでは仕方がないし、私は、こういうことこそ後期高齢者を交通事故から守るという意味では、アンケートなんかは絶対やるべきだと、こう思っているの、もう一回答えてくれますか。

免許課長

委員御指摘の意見を尊重しまして、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

益田委員

では次に、先ほど運転経歴証明書という話が出てまいりました。これは実は身分証明書の代わりに使用するという、こういうことが前提、もし違っていたら違うと言ってください。こういうことでやっているということでございますが、国の方でそのことがいろいろ審議されているようですが、ちょっと現在の国の方の状況を教えてもらえますか。

免許課長

警察庁におきましては、高齢運転者支援のための重点施策の一つとしまして、運転経歴証明書の機能強化など、同制度の充実に取り組んでいるものと承知しております。

なお、推進状況につきましては今後の法令改正を踏まえて推進すべき事項としておりまして、今後更に具体的な準備を進めていく過程におきまして、実施の時期や内容につきましては変更される可能性があるものと承知しております。

益田委員

運転経歴証明書、これを身分証代わりに使うと、これがもし発行されたとなると、御本人は幾ら負担してこれを受け取ることができるのでしょうか。

免許課長

発行手数料につきましては、道路交通法関係手数料条例に基づきまして1,000円ということになってございます。

益田委員

1,000円ね。じゃそれはちょっと、また後で取り上げます。

運転経歴証明書制度の充実なんていって、高齢者支援のために重点施策推進計画というのが今年6月18日、ついこの前、警察庁の交通局長から県警本部の交通課とかみんなに行っています。私もこれを読みました。

このところに、最後にこう書いてあるんです。重点施策については、本年4月の改正道路交通法の審議の際、衆議院及び参議院の内閣委員会において、重点施策に掲げられた施策を速やかに実施された上での附帯決議案がなされているとこう出ています。要するに、衆議院と参議院の内閣委員会でこのことが議論されて、だからちゃんとやりなさいよとこういってございませぬ。これを見た瞬間に、僕はどういう人たちがこの内閣委員会にいるのかと思ったらうちの議員まで入っているんだけど、この国会議員は、何も分かっていないなと私は思いました。こういう経歴証明書というのはシステムをつくらないと駄目なんでしょうけれども、そのシステムを導入すると、これは幾らぐらいかかるの。分からなければ大体でもいいから、僕らイメージが分からないから伺います。

免許課長

システムを導入するということになりますと、県の免許管理システムの改修ということになりますので、詳しい金額は分かりませんが、恐らく億単位の金額になるかと思われませぬ。

益田委員

さて、そこでシステムとして億単位の金がかかるだろうということですが、それで、先ほどから言っているこの資料の中に、運転者管理システム等の改修に向けた予算要求という欄がありまして、要するに、県警がシステム開発することについては県費でやりなさいよということ間違いませぬ。

免許課長

警察庁がシステムを実用化すれば、県のシステムを改修することになりますので、県費で負担することになります。

益田委員

何億もの金をかけてシステムをつくるわけです。僕はえらい無駄遣いだと思っているわけですよ。それで、なぜかという身分証明書というところ限定したものでいうと、いわゆる住基ネット、この住民基本台帳カードというのがあるんですよ。

これはこれでちゃんと使えるわけですよ。しかもさっき、この運転経歴証明書は1,000円と言いましたよね。住民基本台帳カードは500円なんだよね。しかも、活用範囲が広いわけですよ。今のところ矢祭村という名前だったかよく知らないけれども、あそこ国立市辺りが住基ネットを入れていないんだけど、ほとんど日本全国で住基ネットができているわけでしょう。500円でできるわけですよ。それなのに何で身分証明書に近いものを県費で億単位の金を出して、しかも1,000円だよ、先ほどの話。冗談じゃございませぬと普通の人はなりませんか。何を考えているのかと思いますよ。だから僕はさっき言ったの、何だと。この内閣委員会とか何かというの。そういうものを使えばいいのではないですかと、こう私は思っておるんですよ。

それで、要するに免許証返納時にこの身分証明書の代わりにこれを出して、住民基本台帳を活かしてあげれば、非常に効率的だと私は思いますが、ここまで聞いた感想を言ってくれませぬか。

免許課長

免許を自主返納したいけれども、身分証明書として必要であるという方には運転経歴証明書、または委員御指摘の住民基本台帳カードの取得ということで進めております。

益田委員

だから、進めておりますではなくて、国が言ったことかもしれませんが、運転経歴証明書というのは身分証明書の代わりにしか使えないのよ。それから、昔私は免許証を持っていましたというだけの話なんですよ。身分証明書だけなら、何も住民基本台帳を使えばいいじゃない。これはシステムをつくるわけでしょう。僕みたいな人間はどう考えるかという、そのシステムをつくるところは、まさか天下りしている者がいるところではないのかと思うわけです。神奈川県は財政というのは御存じのとおり厳しい状況であり、福祉などは、切られているんだよ。そういう中で億の単位を、何も住民基本台帳で済むにもかかわらず、何でこんなのを上から言われたからやらなければならないのかと思いますよ。もしそういう予算があるんだったら、他に使うべきですよ。警察の福利厚生だとか防犯システムなんか金がないからできませんとギブアップしているわけでしょう。スーパー防犯灯も年に5基もできませんと言っているわけでしょう。あれは1基たった250万円です。何基できるんですか。どうしてそういうことがちゃんとできないのかというと、これは縦割り行政だからですよ。

国で言われたことだから、しょうがないからやりますという話は僕は納得できない。そこで、この中にキャリアの方が何人かいらっしゃる。国に人脈をお持ちのはずですよ。それで、僕らは国の方の内閣委員会なんか行けないからこういうところでやっているわけだけども、ちゃんと国にこういうことを言って、いわゆる神奈川県で無駄遣いできませんと。しかも、住民サービスが本来なら、これはカードなんていうのは自主返納した人にただで差し上げた方がいいですよ。だって、長年こういった人たちって税金を納めてきているんだよ。何でこんなところで500円取るんだと僕は思っているわけ。現実には、北海道の網走ですとか、宮城県の何とかという市、区では、身分証明書代わりにこのカードをただで配っているわけですよ。僕はキャリアの方に、国にこういう意見が出ているということを書いてほしいんですが、いかがでございましょうか。

警務部長

委員のおっしゃること、もつとも思います。いろいろな形で、我々、会議のほかに、当然電話等々で伝えております。その中で、今日委員会でありましたことにつきましてもきちんと伝えてまいりたいというふうに思います。

益田委員

是非お願いしますよ。誰かこの中で無駄じゃないという人がいたら、後ほど私に無駄じゃないと言って下さい。私は絶対に無駄だと思っています。しかも、このスケジュール表を見ると、来年の4月には運転管理システム等の改修などと予算化されているわけ。これは予算の審議で当然僕ら議員の目の前を通るわけだよね。私は、住基ネットで済むと思いましたから、私個人は、この予算は賛成できない。神奈川県警から出てきてもです。それほどの問題がここに潜んでいるということをよく分かって、そして今、偉い方にお答えいただいて申し訳なかったけれども、僕らは必死なんだよ。住民サービスというのが一番大事なんだから。それを伝えてもらって、ここに書いてくださいよ。代替のものが無いというのならやむを得ませんが、代わるものがあるんだから。是非そういうことを言っていたいて、そして高齢者の方にも基本台帳カードというのはもっといろいろな利用方法があ

るんだそうですね。私はこういうの苦手なんですけれども若い人に聞いたら、駄目ですよなんて言っていましたから。そういうことで、とにかく予算はほとんど使わずに、なおかつ住民サービスができて、できればただで。市町村とかそういうところの協力も得なければならない。500円だもの。長いこと税金を納めてきてくれた人たちに、そのくらいのサービスをして交通事故から守ってあげると考えるのが普通の役人の発想ですよ。そういうことを私は今思っておりますので、そのことを申し上げました。

もう一つ質問を考えていましたけれども、メンタルヘルスについてはこの次の機会にやりますから、これだけは今日申し上げて私の質問を終わりたいと思います。